

海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会

取りまとめ

1. はじめに

近年のサンマ、スルメイカ、サケの不漁を受けて、水産庁では、令和3年4～6月に「不漁問題に関する検討会」を開催し、不漁の要因及びその影響、今後の見通し等について検討するとともに、地球温暖化に伴う地球規模の環境変化を背景として、漁業において顕在化したリスクや、環境問題への対応による漁業への影響を整理した。加えて、対応の方向性として、①リスクの把握、②専門的な漁業からマルチな漁業への転換、③沿岸漁業の取組方向、④サケに関するふ化放流と漁業構造の合理化、⑤加工流通業の取組方向、⑥地球温暖化等の環境問題への対応等を取りまとめ、これらの内容は、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画に反映された。

水産庁では、この水産基本計画に基づき、漁業経営安定対策を含む各般の施策を講じているところであるが、海洋環境が大きく変貌している中、従前の施策の実施の迅速化だけでなく、新たな展開を進める必要性が高まっている。具体的には、海洋環境の変化の継続により、サンマ、スルメイカ、サケの不漁が深刻化しており、その他の魚種でも不漁傾向が顕著になるものも出るほか、マサバ等資源状態が良いと見られる魚種についても漁獲が不安定になっている。その一方で、一部の魚種については、資源量の増加が見られるほか、分布域が北上し、これまで漁獲されていなかった地域や時期で獲れるようになるといった状況も見られるところであり、漁場環境を取り巻く状況は大きく変化してきている。

これらの変化に対応し、漁業経営の安定を図るためには、前回の検討会で示された方向性のうち、変化する漁業環境に迅速かつ柔軟に適応できるよう操業に係る環境や条件を整備する必要性が生じていると考えられる。

このため、水産庁は、この「海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会」を開催し、海洋環境や資源の変化の状況とその要因を把握・分析するとともに、これらを踏まえた適切な漁業経営・操業の在り方や具体的な対応の方向性について検討することとした。

本検討会は、令和5年3～5月に5回会議を開催し、事業者等のヒアリングを踏まえて議論を行い、取りまとめを実施した。本取りまとめは、著しい漁場環境の変化が起きている現状において、不漁で困難な状況に直面している漁業者・関係者、行政が当面とり得る対応の方向性について提言するものである。

2. 海洋環境の変化の進展の概況

(1) 海面水温等の変化

北太平洋における令和4年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温(年平均)の上昇率は、 $+0.62^{\circ}\text{C}/100$ 年である。また、日本近海における同期間の上昇率は、 $+1.24^{\circ}\text{C}/100$ 年である。この上昇率は、世界全体で平均した海面水温の上昇率($+0.60^{\circ}\text{C}/100$ 年)や北太平洋の上昇率よりも大きい。さらに、数日から数年にわたり急激に海水温が上昇する現象である海洋熱波は、過去100年間で発生頻度が大幅に増加している。これら海面水温の上昇は、表層域の水産資源に影響を与えると考えられる。また、海洋貯熱量の増加は深海域にも及び、中層域～底層域の資源にも影響していると考えられる。

(2) 本州太平洋北部海域の中・底層の海洋環境の長期変化

オホーツク海の海氷生産量が減少し、オホーツク海と北太平洋亜寒帯の中層水温(水深300～600m)が長期的に上昇している。また、親潮の南限緯度が長期的に北方にシフトしている。これらにより、本州太平洋北部海域の底水温の長期的上昇が認められ、南部海域(福島県以南)で特に顕著(各深度帯で約 $0.1^{\circ}\text{C}/\text{年}$)となっている。

(3) ロシア・北海道等での赤潮の発生

令和2年9月に、ロシアのカムチャツカ半島沿岸で大規模な赤潮が発生した。その翌年(令和3年)9月に、北海道太平洋沿岸において赤潮が発生し、サケやウニのへい死等の漁業被害が発生した。この原因として、同年7月から8月に北西太平洋でかつてない規模の海洋熱波が発生し、これが後退する際に、中層の栄養塩類が表層に供給され、植物プランクトンの発生海域が拡大した可能性が示唆されている。また、ロシアと北海道の赤潮の原因プランクトンが同一の個体群に由来する可能性が示唆されている。このほか、アラスカにおいても、近年、水温上昇が有害プランクトンを増殖させる懸念が指摘されている。

(4) 急潮等の増加

台風や低気圧の大型化や頻発化により、急潮等の発生頻度が増加し、定置網の被害のほか、従来と異なる複雑な流速場のため、まき網漁業の操業において網入れができないという状況が増加する懸念が指摘されている。

3. 資源や漁獲の変化とその要因

(1) 減少傾向にある資源の概況と減少の要因

① サンマ

サンマについては、我が国は、令和元年頃までは、主として我が国及びロシアの 200 海里水域において漁獲してきた。平成 22 年以降、我が国の漁獲量が減少しており、特に 200 海里水域内での減少が顕著である。

不漁の要因としては、以下の点が指摘されている。

- ・ 黒潮続流の直線化により仔魚が沖合域へ輸送され、また暖水塊による南下経路の遮断により産卵親魚も沖合を回遊し、産卵場・生育場が沖合域に移行（200 海里水域への来遊ルートの先細り）。
- ・ 餌環境が悪い沖合域では、成長悪化・死亡率増加・加入減少。
- ・ 夏季の北西太平洋において、近年サンマはマイワシやサバ類と比較して相対的に東側（沖合側）に分布。
- ・ 公海における大量の漁獲が資源状態や我が国水域での操業に影響。

② スルメイカ

スルメイカの冬季発生系群は、平成 27 年以降、資源量が減少し、漁獲量も減少している。秋季発生系群は、平成 17 年以降、漁獲量が減少し、資源量は変動があるが、減少傾向である。

不漁の要因としては、以下の点が指摘されている。

- ・ 産卵海域である東シナ海の水温が産卵や生育に適さないこと等環境が不安定化し、卵・幼生の発生量が減少。
- ・ 産卵期が後ろ倒しとなって、冬季の厳しい環境の影響を受けやすくなり、生き残りが悪化。
- ・ 令和元～4 年漁期は、平年よりも日本海において稚仔の大陸側への輸送が増加し、鳥取・島根沖への輸送が減少するように輸送経路が変化した可能性。
- ・ 分布域が変化。北朝鮮水域等を含む我が国以外の水域における外国漁船の操業が影響。

③ サケ

サケは、分布域南縁部（我が国、米国本土、カナダ）の漁獲量が減少傾向であり、我が国では、特に本州太平洋側で漁獲量が激減している。令和 4 年度には、北海道の日本海・オホーツク海で漁獲量が増加した一方、北海道太平洋における漁獲量は大きな回復までには至らず、さらに本州太平洋における漁獲量は引き続き低迷するなど、海域による格差が拡大した。サケの生息域全体の海洋環境は、地球温暖化等の影響による海水温の上昇が継続しており、南限である我が国周辺においてはサケにとって不適となる環境の継続や更なる悪化が懸念されている。また、回帰率が太平洋側で大きく低下する中、北海道日本海側

では上昇した原因の解明や、放流される稚魚の最適なサイズや時期、稚魚の被食についての調査・研究が課題となっている。

日本系サケの不漁の要因としては、以下の点が指摘されている。

- ・ 放流後の稚魚に関し、親潮の弱化等により、好適水温帯の形成時期等の変化、餌環境の悪化、オホーツク海への回遊阻害が発生。
- ・ 以上により、稚魚の生残率が悪化し、最終的な母川への回帰率も減少。

④ マダラ

主に水深 200～400m 付近に生息するマダラは、米国アラスカ湾の資源と同様、我が国太平洋側の資源の減少が著しい一方で、我が国日本海側の資源は比較的変動が小さい状況である。アラスカ湾では、2010 年代の海洋熱波の影響で餌環境が悪化した。その後、影響は中層に波及し、マダラ資源が減少傾向となっている。

⑤ ズワイガニ

主に水深 200～500m 付近に生息するズワイガニは、米国ベーリング海の資源と同様、我が国太平洋側の資源の減少が著しい一方で、我が国日本海側の資源は比較的安定している。ベーリング海では、資源量の激減により、令和 3 年漁期は前年から TAC90%減、令和 4 年漁期は禁漁となった。これは、平成 29 年に表面海水温が大きく上昇し、資源量が同年以降急速に減少したことによるものである。ズワイガニの幼生は夏季に表層に浮上して分布することから、表層の環境変化が幼生の生残率を低下させたことが原因の一つとして示唆されている。

⑥ イトヒキダラ

主に水深 300m～800m 付近に生息するイトヒキダラの資源水準は低位、動向は横ばいである。東日本大震災以降、我が国漁船による漁獲は大幅に減少し、ほぼロシア漁船のみの漁獲となっている。全体の漁獲量が減少しているにもかかわらず、資源の増加は見られない状況である。

(2) 増加傾向にあり、分布が北方にシフトしつつある資源の概況

① マイワシ

マイワシ太平洋系群の漁獲量は、近年増加傾向（令和 3 年：62.7 万トン）である。資源量は増加傾向にあり（令和 3 年：443 万トン）、北太平洋沖合域へ分布が拡大している。数十年規模の中長期的な海洋環境の変化（レジームシフト）に伴い資源は変動してきたが、現在の資源量増加の要因としては、平成 22 年以降、高い加入量が継続していることが考えられる。ただし、令和元年以降は、分布が北方にシフトし、外国船による漁獲量が増加し、漁獲される割合は増加傾向にある。

② ブリ

ブリの漁獲量は、1990年代以降増加し、近年は12万トン前後で推移している（令和3年：11万トン）。近年は、北海道や太平洋北区の漁獲量が増大している。資源量は平成18年以降増加傾向を示し、平成29年に最高値となり、平成30年以降は横ばいで推移している。

1990年代以降漁獲量が増加している要因としては、以下の点が考えられる。

- ・ 海洋環境の変化・水温上昇が関連している可能性。
- ・ 水温上昇と共に北部で越冬する群が増加したことがブリの資源量増大に関連。
- ・ モジャコの採捕計画尾数の減少もブリ未成魚期以降の漁獲量増加に関係している可能性。

また、ロシアでは、資源が増加し、混獲されるようになったことから、令和5年から初めてブリに漁獲勧告量が設定されることとなった。

（3）全国的には減少傾向にある中で分布の北方へのシフトに伴い局所的に漁獲の増加が見られる資源

① タチウオ

タチウオの漁獲量は全国的には減少している一方、東北海区では増加傾向にある。産卵親魚の来遊・幼魚の加入が仙台湾で確認されるなど、再生産海域が北上する傾向にあると考えられている。ただし、東北地方での増加は、全国の漁獲量のうちの数%であり西日本の漁獲量の減少を補完できるものではないことに十分留意する必要がある。

② ガザミ類

ガザミ類の漁獲量は全国的には減少している一方、宮城県等では増加傾向にある。ただし、この増加は、全国の漁獲量のうちの2割程度であることに十分留意する必要がある。

③ フグ類

フグ類の漁獲量は全国的には減少している一方、北海道・東北各県では増加傾向にあり、北海道は都道府県別で全国一位の漁獲量となっている。

（4）資源状態が良いと見られるが漁獲が不安定な資源

① マサバ

マサバ太平洋系群は、資源量は多いとの資源評価となっているが、ここ数年は漁場形成が不調となっている。その要因としては以下の点が指摘されている。

- ・ 親潮第一分枝の三陸海域への張り出しが弱く、マサバの南下回遊経路が沖合

化した可能性。

- ・ 黒潮続流が沿岸寄りに北上することで、マサバが沿岸寄りを南下しきらず、房総・常磐海域などで漁獲されにくい状態が発生した可能性。
- ・ 南からの暖水の影響で秋季の水温低下が阻害され、マサバの回遊時期の遅れや漁期の短期化が発生。今後も年変動として起きる可能性。

4. 対応の方向性

(1) 総論

海洋環境の変化とそれに伴う分布域の変化等を含む資源変動については、いまだ十分な情報が得られているとは言えず、同様の影響を受けている外国でも調査・研究が進んでいない状況にある。このため、これらの変化の状況を的確かつタイムリーに把握することが喫緊の課題となっており、海洋環境や漁業に関するデータの収集活動を強化するとともに漁業者の協力を得て漁場の状況把握を的確に行う必要がある。

また、著しい漁業環境の変化が起きている現状においては、経営リスクを分散し、漁業経営を維持していくためにも、獲れる魚を獲ってその市場価値を上げていく戦略も望まれる。漁法や漁獲対象魚種に関する制約を見直して、改善の努力を行う必要がある。その際、養殖（一時的に飼育し出荷するものを含む。以下同じ。）は、漁業を複合化して環境変化に対応する能力を向上させる方策の一つと考えられるため、養殖における各種課題に対応し、その成長産業化と複合化等を一体化した戦略も考慮されるべきである。

さらに、新たな魚種や変動する漁獲量に対応した加工処理能力の不足や漁獲されても現状では市場価値の低い魚種が存在すること、従来からの漁獲対象魚種についても漁期・漁場が大きく変化することなど、漁獲と加工、流通、販売におけるミスマッチが既に発生している。これに対応するため、減少する、あるいは大きく変化する漁獲量により既に弱体化しつつある加工、流通、販売について、その機能強化を効率的かつ柔軟に進めていく必要がある。

あわせて、漁業の複合化等に取り組む漁業者を支えるために、人材・経営体の育成や漁協の能力強化、漁協との連携強化を推進する必要がある。

(2) 課題と対応の方向性

① 資源調査・評価の充実・高度化

ア) 課題

- ・ 海洋環境の変化の把握については、広く太平洋全域を対象とする体制が不十分である。米国など太平洋を挟んで我が国と同様に海洋環境の変化の影響を受けている国及び対馬暖流に関係する位置にある中国等の周辺国との

情報交換の強化や調査における連携が必要である。

- ・ 漁業者は漁業活動を通じて資源の直近の情報を得ている一方、研究機関が資源評価に用いる漁業データは過去のデータであり、資源評価において解析結果が出されたときには現状との時間的なずれが生じるほか、既存の定点調査地点と環境変動が懸念される海域の間に空間的なずれが生じているおそれがあり、海洋環境の急激な変化がこの乖離をより顕著にさせている可能性がある。直近の状況把握を強化するためには、漁業者の協力も得ながら効率的な情報収集を行う必要がある。
- ・ マダラ等、産卵期を除いては価格が安いことを理由に、漁業者の漁獲意欲が低下した結果、当該魚種を目的とした操業が行われなくなると、資源豊度を表すデータが少なくなってしまう、評価の精度も低下する可能性がある。
- ・ スルメイカ等の資源に関し、我が国調査船が調査できない外国の排他的経済水域 (EEZ) 等の海域における外国漁船の漁獲についても積極的な情報収集を行うとともに、国際的な管理を検討していく必要がある。
- ・ 海洋環境の変化に伴う餌生物も含めた生息環境の変化や魚種間の捕食・被食関係等に関する情報が不足している。これらの情報を収集するとともに、これらの要素をどう取り扱い、評価に反映させられるか、その可能性や手法についての研究を深めていく必要がある。これらの点も含め、資源評価や資源管理の高度化に向けた体制強化を図りつつ、海洋環境の変化が資源の変動に及ぼす影響に関する調査研究を進める必要がある。

イ) 対応の方向性

(資源評価等に関する関係国との連携強化)

- ・ 海洋環境の変化及び資源の変動については、米国等の太平洋関係国の研究機関との情報交換や人工衛星データの利活用を更に進め、資源評価の高度化を図る。
- ・ 資源評価に加え、海洋環境の変化等について、米国等の行政機関における対応策の情報収集をする。

(手段の充実)

- ・ 資源調査・評価の高度化を図るとともに、調査船や人員等の試験研究体制の維持・強化を図る。
- ・ 海洋環境データについて、定点調査に加え、水中グライダー等の新たな機器・手法を活用し、広範囲で連続的な三次元のデータを収集するとともに、漁業データについては、漁船活用型調査により詳細な漁業データを収集することで、資源調査を充実させる。
- ・ 産地市場や漁船からの電子的な漁獲情報の収集や漁獲物の画像解析などの

ICT の活用や人工衛星データによる外国漁船の行動把握などを拡大・強化し、資源評価に必要なデータ収集の効率化・迅速化を進める。

(調査内容・評価内容の充実)

- ・ 海洋環境の変化による漁獲の変化への影響を把握するため、分布・回遊や生態に関する情報収集を強化し、資源評価及び漁況予報の精度向上を図る。
- ・ 藻場・干潟等の漁場環境の調査を推進するとともに、ブルーカーボンによるCO₂の吸収・固定にも資する藻場等の保全と造成を図る。

(漁業者との対話の促進)

- ・ 漁業者への科学的な情報のより迅速な伝達とともに、漁業者から情報や意見の丁寧な聞き取りを行い、資源評価への反映を検討するなど双方向性を強化する。

② 漁法や漁獲対象魚種の複合化・転換

ア) 課題

- ・ 環境変化に対し、沿岸漁業では、いろいろな漁業を一つの経営体が組み合わせることで対応しているが、これまでの方策だけでは対応しきれない状況も生じている。さらに、沖合漁業のうち、対象魚種や操業期間が限定的で専門性が高い漁業については、漁場・漁期の変化や資源の増減の影響をより大きく受ける。このため、複数の漁法を組み合わせることや複数の資源を漁獲することで、環境の変化に対応する必要がある。
- ・ 許可体系や漁船のトン数等が細分化され、また、地域の状況に応じた自主的なルールも存在している状況の下、厳しい漁場環境の変化に対応して操業の柔軟性を確保すべく、漁法や漁獲対象魚種の複合化や転換について、具体的な方策を示していく必要がある。加えて、TAC や漁獲割当て (IQ) の運用においては、漁海況の変動も考慮した柔軟かつ迅速な対応も必要である。これらに際しては、十分な漁業調整の実施が不可欠である。
- ・ 新しい漁獲対象魚種のほか、漁獲されても現状では市場価値の低い魚種の活用を進める必要がある。

イ) 対応の方向性

(漁業者の生産手段の充実・変更と新たな経営形態へのシフト)

- ・ 環境変化に伴う資源変動及び来遊の変動が大きくなっていることに対応するため、漁獲対象魚種・漁法の複合化や転換を推進する。例えば、以下のような操業形態への複合化・転換を進めることが考えられる。
 - 漁法や魚種の転換等に必要な機器・漁具等を追加装備又は新船建造し、漁法の追加、転換、操業海域の変更

- 冷凍運搬船導入による船団操業（IUU 漁業対策等の国際ルールも考慮する必要）又は陸上冷凍能力の補完、協業化
- サケに依拠する定置漁業（漁協自営を含む。）について、統廃合等の合理化、サケ以外の漁獲増大を目指した操業への実質的な転換や養殖業への転換。ふ化放流の重点化・効率化
- 海藻や貝類の無給餌養殖を含む養殖業との兼業化・転換も検討。あわせて、作業が人手に頼るところの大きい海藻養殖について、労力の軽減の方法を検討

（複合化等に向けた制度面の対応）

- ・ 複合化等に当たっては、既存の漁業者等との十分な調整を行うことに併せ、大臣許可・知事許可に係る制度や、特に大臣許可漁業の IQ について、どのように運用すれば進められるのか検討する。例えば、魚種・漁法ごとの漁業者の実態等や漁業者が減少し、操業日数も減少傾向にあるなどの地域の状況を十分に勘案し、操業の柔軟性を確保するため、漁業調整委員会の活用も含めた議論を活性化させることを検討する。

（複合化等漁業者の経営形態の変更を後押しする取組）

- ・ 複合化や新たなチャレンジとなる取組等に当たっては、収益性を実証するための試みを奨励し、その中で（研）水産研究・教育機構開発調査センターによる試験的な取組等も活用する。
- ・ 複合化等に当たっては、省人化・省力化・省エネ化に資するスマート技術をはじめとした技術を活用する。
- ・ 漁獲と消費のミスマッチも踏まえつつ、漁獲されても現状では市場価値の低い魚種や複合化等に伴う新たな漁獲対象魚種について、加工・流通・小売・外食との結び付きにより販路拡大を推進する。

③ 養殖業との兼業化・転換

ア) 課題

- ・ 魚粉等の原料価格が高騰している中、資源の持続可能性を担保しつつ、養殖の飼料となる魚粉の国産化や魚粉代替飼料の開発を進めていく必要がある。
- ・ 天然種苗は調達が不安定なこと等から、人工種苗への転換等を進めていく必要がある。また、転換が円滑に進むよう、高成長の系統の開発などの育種の推進が必要である。一方、経済性も考慮した多様な種苗入手ルートを確保する観点からは、適切に管理されている資源からの天然種苗の利用についても適宜進めることも考慮されるべきである。

- ・ 養殖業は兼業・転換先の一つとして考えられるが、魚介類の国内消費が縮小する傾向の中で、需要に合わせて既存の養殖業者の経営統合等による合理化が進展してきたことに留意するとともに、国内向け・輸出向けの販売力強化やターゲットの明確化が必要である。

イ) 対応の方向性

(飼料対策)

- ・ 漁獲と消費のミスマッチも踏まえつつ、国産資源の有効活用に向けて、資源や需要の状況に応じた国産魚粉・魚油の供給体制の構築を検討する。
- ・ 新たな魚粉代替飼料を用いた低魚粉飼料の開発を促進する。

(種苗の確保等)

- ・ ブリ等の人工種苗の普及を推進するため、人工種苗の供給拠点と種苗生産施設の機能強化や育種の強化を行う。
- ・ サケのふ化放流の重点化に際しては、ふ化場の養殖用種苗生産基地や中間育成場等への転換を検討する。

(ニーズやコストを踏まえた兼業先・転換先の選択)

- ・ 兼業先・転換先については、サーモン養殖や、無給餌のワカメ等の養殖、二枚貝と海藻類の複合的な養殖、ウニ等の陸上養殖等をはじめとして様々なものがあるが、ニーズ（市場規模）やコスト、労力を考慮しつつ、スマート技術の活用も含めて選択する。
- ・ 定置等での漁獲物をすぐに出荷するのではなく、出荷調整のため短期間保管を行う蓄養や、生け簀で育て出荷する養殖も検討する。

(既存の養殖業の生産性向上)

- ・ スマート技術の活用強化、協業化・経営統合等の推進、中間魚等の活魚運搬体制の強化といった既存の養殖業の生産性向上の取組の推進を併せて行う。

(養殖業の輸出・国内流通対策)

- ・ 国内市場規模に限界があることに配慮しつつも、国外ではマーケットが拡大基調にあることを念頭に、輸出拡大を目指した増産に向けて、マーケット・イン型養殖業への転換を図るため、漁場環境の調査等を通じた増産可能な環境整備を行う。
- ・ 輸出に当たって、輸出先国の衛生基準等加工・流通も含めた海外市場で販売する条件の調査とその対策を検討する。
- ・ ブランド化やバリューチェーンの強化など、国内での流通対策を進める。

④ 魚種の変更・拡大に対応し得る加工・流通

ア) 課題

- ・ 魚種、漁期、漁場が変化する中で、水揚げ港における処理能力の不足と更なる減退、供給量の変動、水揚げ地の変化や新たな魚種に対応した製氷・冷凍・加工能力の不足、北上した南方系の魚種に値段が付かないといった課題が生じている。他方で、加工業者が加工原材料の確保に苦慮する、消費者に届けられる魚種が限定される、又は養殖業者に餌となる魚が届かないという流通のミスマッチが広範に起きている。複合的な漁業の具体化のためにも、海洋環境の変化に適応した国内市場でのバリューチェーンの強化につながるよう、加工・流通・消費における受入態勢の整備が必要である。
- ・ 漁獲と消費のミスマッチの解消については、国内需要者への適切な供給を確保するとともに、国内外の価格差も踏まえた輸出の検討も必要である。
- ・ 資源管理や環境に配慮した漁業による水産物を少々価格が高くても購入してもらえよう消費者の理解や協力の醸成が必要である。
- ・ 資源状態を考慮しつつ、現状では市場価値の低い魚種を活用する必要がある。

イ) 対応の方向性

(加工・流通の効率化)

- ・ 魚種の変化や漁獲量の増減等に対応するため、産地市場機能や漁港機能の見直しを行い、効率的な設備投資と併せ、既存の圏域内だけでなく圏域を越えた流通による地域ごとの生産と需要の不一致の解消も含め、実証的な取組も活用しながら、スマート技術による流通の効率化を推進する。
- ・ 現状では市場価値の低い魚種を含め、資源状態の良い魚種への加工原材料転換の取組や原材料調達の多様化の推進、氷温貯蔵や活締め、冷凍技術等を活用した付加価値向上の推進、輸出促進のための水産加工処理能力の整備を、実証的な取組も活用しながら、効率的かつ柔軟に進める。

(新たな魚種も含めた輸出対策)

- ・ 輸出について、高度な衛生管理に対応した施設整備や輸出先の嗜好・ニーズに対応したサプライチェーンの構築を推進する。また、水産物の持続性の認証やブルーカーボンを含めた環境配慮の取組を伴うことが輸出に当たって不可欠になりつつある情勢を踏まえ、水産エコラベル等の認証や藻場造成等のCO2削減の取組を推進する。

(消費者理解の増進)

- ・ 資源管理や環境に配慮した漁業による水産物への消費者理解醸成のため、こうした水産物に関する情報発信や、水産エコラベル等の認証を普及推進する。

⑤ 魚種・漁法の複合化等の取組を行う経営体の確保・育成とそれを支える人材・漁協

ア) 課題

- ・ 漁業者が漁業の複合化等に取り組もうとする際の経営リスクを抑える必要がある。
- ・ 漁業者の取組を支える漁協も長期的な不漁に伴う自営漁業や販売事業の不振、離職者の増加などにより事業実施体制が脆弱化していることから、自営漁業の見直しや漁協の合併・再編の加速化等の基盤強化が必要である。
- ・ 我が国は、人口減少に直面し、特に漁業関連では、平均を上回る速度で就業者の減少が進展しており、デジタル化・スマート化を通じた水産業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を進めなければ、現在の生産体制の維持も困難になることから、水産業全体が若者に魅力ある産業となるよう、人材育成を体系的に支える仕組みが必要である。

イ) 対応の方向性

(複合化等に取り組む漁業者のサポート)

- ・ 複合化や新たなチャレンジ等に取り組む漁業者に対して、アドバイザーや漁協職員等を活用し、複合化等の初期投資を含めたサポート、漁業経営に対する助言等を行うとともに、水産庁に部署横断的な対応を可能とする問合せ窓口を設ける。
- ・ 漁業の複合化等に当たって、経営体単位で漁業共済の対象とできる仕組みの整備を検討する。

(複合化等を担う人材・労働力の確保・育成)

- ・ 複合化等に取り組む漁業者に対し、必要な知識・技能の習得のための講習や長期研修等の受講、技能経験者等の雇用を推進する。
- ・ 漁業だけでなく、水産加工・流通業も含め、スマート技術や機器導入による効率化のため、スマート技術など水産業のDXに対応できる人材を育成する。
- ・ 地方で季節性のある漁業に携わる従事者を確保していくために、他産業も含めた就業機会の確保を検討する。

(複合化等をサポートする漁協の体制の強化・充実)

- ・ 漁協については、複数漁協間での事業連携、施設の統廃合や合併、省人化や業務の効率化などを推進しつつ、適切な事業規模や経営改善に向けた取組に必要な資金の調達方法等を検討し、併せて、漁協経営の優良事例の横展開等を進める。
- ・ これまでサケに依拠してきた漁協自営の定置漁業について、統廃合等の合理化、サケ以外の漁獲増大を目指した操業への実質的な転換や養殖業への転換を進める。また、ふ化放流の重点化・効率化を進める。